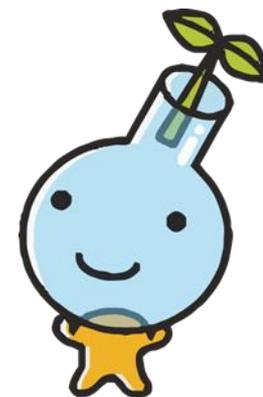


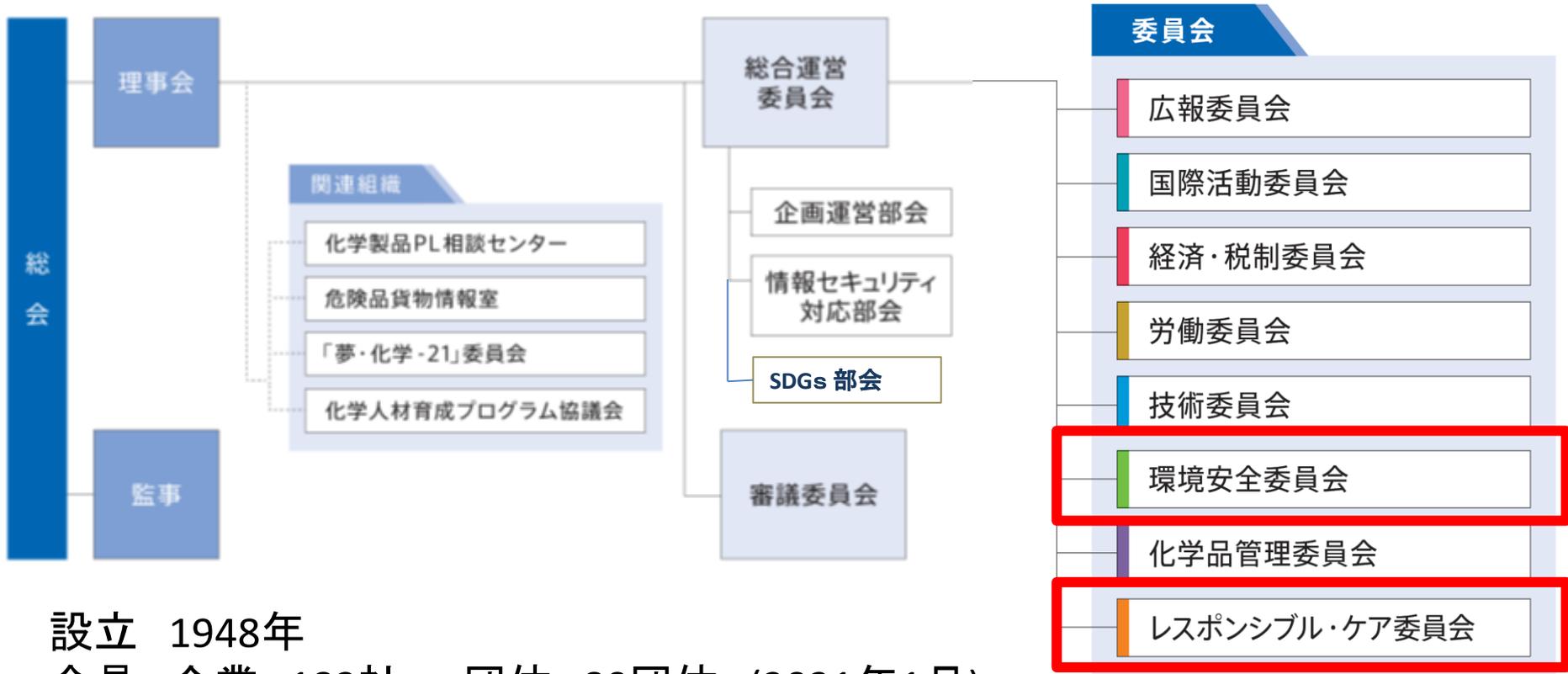
「2020年度日本化学工業協会事業計画」
における
神戸宣言の4つの経営理念に関わる取組

【（一社）日本化学工業協会】

2021年1月13日



組織図



設立 1948年
 会員 企業 182社、団体 80団体 (2021年1月)
 団体会員傘下の企業を含めると約2200社
 (国の統計上では、化学工業は3414社)

* 各事業等で【*】示す漢数字[一、二、三、四]は神戸宣言の4つの経営理念の項目を示す

社会課題に対するソリューションプロバイダーとして、
真の持続可能な社会を構築へ

3つの重点ポイント

1. 化学製品製造時の安全と環境に対する配慮
2. 化学製品自体の安全と環境に対する配慮
3. 化学製品使用後の安全と環境に対する配慮

【化学製品製造時の安全と環境に対する配慮について】

化学製品製造時の安全、すなわち工場の保安・安全の確保と、操業における環境負荷の最小化に継続して努めることは、化学産業が存続するための条件であり、引き続き最重要テーマであることは変わりません。

保安・安全の確保の面では、事故情報から得られる教訓やベストプラクティスなどの共有化を引き続き進めるとともに、設備の老朽化や現場熟練従業員の減少などへの対応として、スマート保安への取り組み支援などを進めてまいります。

【一】

レスポンシブル・ケアの倫理に基づき制定

1. 経営層自ら強いリーダーシップを発揮し、国内外での環境・健康・安全の確保に努める。
2. 製品の開発から廃棄に至るまでの全ライフサイクルにわたり環境・健康・安全のパフォーマンスや、施設・プロセス・技術に関わるセキュリティの継続的改善に努め、その成果を社会に公表する。
3. 省資源及び省エネルギーを一層推進し、廃棄物の削減及びその有効活用に努める。
4. サプライチェーンにわたって化学品の安全性とプロダクト・スチュワードシップの継続的改善を促進することにより、環境と人々の健康・安全を守る。
5. 化学品のライフサイクルにわたる健全な科学に基づくリスクベースの化学品管理の法規策定に参画し、ベストプラクティスを実践することにより、化学品管理システムを強化する。
6. ビジネスパートナーに対し化学品の取り扱いが安全に管理できるよう働きかける。
7. 製品及び事業活動が環境・健康・安全に及ぼす影響に関して、行政当局及び市民の関心に留意し、正しい理解が得られるよう必要な情報を開示し、対話に努める。
8. 環境・健康・安全に関する活動に対するステークホルダーの期待に一層応えるため、地域、国及び世界的規模の対話活動を更に拡大する。
9. 革新的技術やその他のソリューションを開発・提供することにより社会の持続的発展に貢献する。

2020年度は、コロナ禍による活動への影響を最小限とするように努めた。

- ・WEBの活用による活動の実施
- ・事業所における感染対策の支援

【対外活動】

・行政との諸活動

経済産業省、厚生労働省
消防庁、環境省、
国土交通省、等

・保安防災/労働安全団体との諸活動

中央労働災害防止協議会、
高圧ガス保安協会
全国危険物安全協会
危険物保安技術協会、等

・経団連等の諸活動

理事会

環境安全委員会

幹事会

保安防災部会

労働安全衛生部会

環境部会

安全表彰会議

1) **理事会**: 1回／3ヶ月 * **WEB併用**

経営トップが、日化協の安全活動の状況、化学業界および官学における取組、また、事故情報等を共有し、日化協及び個社等の安全活動の向上を継続して推進

2) **環境安全委員会・幹事会**: 1回／年(定期)及び都度開催(不定期) * **WEB併用**

日化協の方針に基づき、日化協の環境・安全の活動を推進するため、事業計画及び重要事項の審議と承認、活動結果の確認と指示等の実施

3) **保安防災部会**: 1回／2ヶ月 * **WEB併用**

- ・保安事故等、新型コロナウイルス対策の情報共有と防止に向けての意見交換等の実施
- ・保安事故防止検討WG活動: 保安事故防止ガイドライン作成、事故事例の教訓解析等
- ・3省および高圧ガス/危険物に関わる関係団体の取組の把握、共有、参画と意見具申

4) **労働安全衛生部会**: 1回／2ヶ月 * **WEB併用**

- ・労働災害等、新型コロナウイルス対策の情報共有と防止に向けての意見交換等の実施
- ・厚労省における、労働災害資料、労働災害及び化学物質のリスクに関わる取組の把握、共有、参画と意見具申
- ・中災防等の関係団体の取組参画、化学防護手袋研究会への参画

【一、三、四】

◇ レスポンシブル・ケア(RC)活動

RCは、国際化学工業協会協議会ICCAが世界全体で主導する化学産業の取り組み。
経営トップの宣誓と自主管理活動によるもので、化学品のライフサイクル全般にわたり
 「環境・安全・健康」を確保し、活動成果を公表して社会と対話を行い、継続的に改善する。



◇ 安全表彰会議の活動

1. 安全表彰
2. 安全シンポジウム(公開) *WEB開催
3. 保安防災・労働安全衛生活動ベストプラクティス集
4. 無災害事業所確認制度

◇ 安全教育・人材育成

【一、二、三】

- 1) 産業安全塾 *WEB開催 石油連盟・石油化学工業協会と共催
- 2) 生産現場リーダー研修 *WEB開催
- 3) ケミカルリスクフォーラム(化学品管理) *WEB開催
- 4) 「危険物輸送における安全管理」講習会 *WEB開催
- 5) 会員及び外部への出前研修
- 6) (公財) 千葉県産業振興センターの支援
- 7) 化学工学会・安全工学会・保安力向上センターとの協働

◇ 労働安全衛生実態調査と報告書 (協会内外へ報告)

【一、三、四】

会員企業・協力会社の安全成績の解析と整理、重大災害等の報告事例集

◇ 日化協アニュアルレポート及び資料編の公表

【四】

環境保全・保安防災・労働安全衛生やRCの活動の事業活動と成果(KPI)を公表

◇ 行政等との連携・協働による取り組み(例) 協議会や検討会等に参画

【一、二、三】

- 1) 製造業安全対策官民協議会
- 2) スマート保安官民協議会
- 3) 職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会・WG
- 4) 石油化学コンビナート等災害防止3省連絡会議への対応
- 5) 中央労働災害防止協議会・高圧ガス保安協会・危険物保安技術協会

【一、三】

日化協では経団連のガイドラインをもとに、事業所や工場における感染防止策をチェックリストとしてまとめ(新型コロナウイルス感染防止チェックリスト)、それを用いて、事業所・工場における感染防止状況のアンケート調査を実施した。

1. 目的

- 1) チェックリスト方式による確認を行うことで、各会員の感染防止の一助とする。
- 2) 対策の現状とともに課題や問題点、事例等を把握して集計し、
 - ①改善の余地がある事業所・工場への情報提供とする。
 - ②感染症防止のBCP対策の参考資料として、他の情報等とともにまとめる。

2. アンケート調査期間:2020年6月26日～7月15日

3. アンケートの内容 全290項目

- 1) BCP・全社での対応: 大項目10、選択&記述式
- 2) 対策(工場全体・一般): 大項目16、選択&記述式
- 3) 対策(製造現場): 大項目 8、選択&記述式
- 4) 対策(工事現場): 大項目10、選択&記述式
- 5) 業務への影響(現在・今年度・次年度): 選択&記述式
- 6) アンケート調査へのご意見: 選択&記述式

1977年に発足。この安全表彰制度は**日化協会員であって、高い水準の安全成績をおさめている事業所、並びに安全成績の向上に努力している事業所を表彰することにより、業界の安全・保安運動の推進を図るものとする。**

安全表彰会議(議長 岡山大学名誉教授鈴木先生)の審査により選ばれた、優れた安全成績の事業所等に、安全表彰を授与して称える。安全表彰は、日化協の総会(5月)で行われ、プレスリリースする。

【第44回安全表彰受賞事業所】 及び 【安全シンポジウム】

コロナ禍のため、6月の開催を延期してオンライン開催

2020年10月15日(木) 13:00-17:00

視聴者:197名 (例年の約2倍)

I) 安全活動事例発表会 * 第44回安全表彰受賞事業所

- ・安全最優秀賞 昭和電工株式会社大分コンビナート
- ・安全優秀賞 株式会社クレハ 本社別館
DICグラフィックス株式会社工場製造グループ九州製造課
- ・安全優秀特別賞(研究所) 三井化学株式会社袖ヶ浦センター
- ・安全優秀特別賞(中小規模事業所) ライオンケミカル株式会社ファインケミカル事業所



II) パネルディスカッション座長:安全表彰会議 鈴木議長

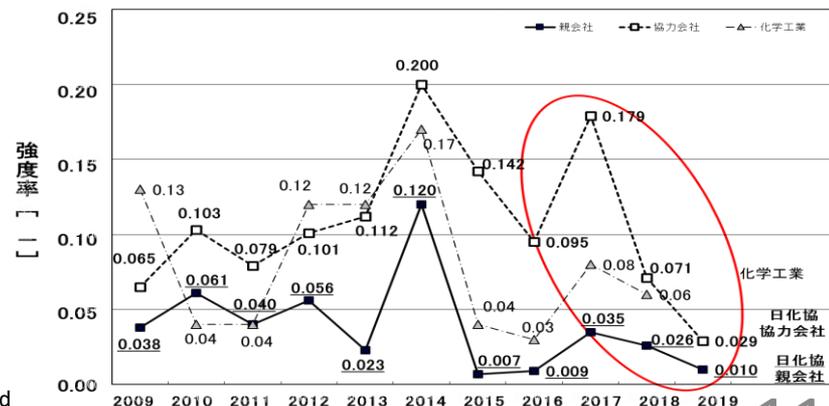
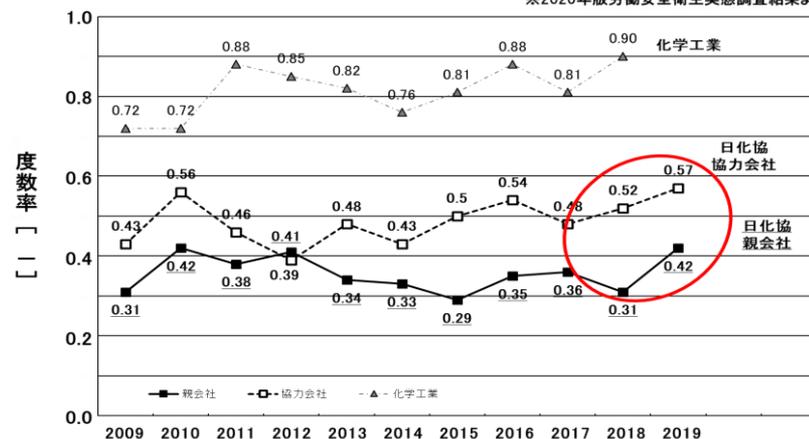
テーマ ; 「いかにして無災害を継続するか」- トップの役割を中心として -
(各受賞事業所の発表者をパネリストとして、無災害の継続について)

【無災害事業所確認制度】日化協は1977年より安全表彰制度を設け、化学業界の規範となる優れた事業所を表彰して来る中で、業界全般の安全のレベルの向上に伴い、これら受賞事業所のほかにも**多くの事業所が無災害を達成**している状況が判明した。

この状況を踏まえ、**これら事業所を顕彰することにより、業界の安全・保安活動のさらなる促進を図るため、1990年より、日化協無災害事業所確認制度を創設した。**

※2020年版労働安全衛生実態調査結果より

数値は事業所数, ()内の数字は最長無災害年数		2019年
申告事業所数		208
無災害事業所認定数		166
内訳	区分-5(従業員 1,000人以上) 1年以上	5
	区分-4(従業員 500-999人) 2年以上	9
	区分-3(従業員 250-499人) 3年以上	23
	区分-2(従業員 100-249人) 5年以上	51
	区分-1(従業員 100人未満) 10年以上	78



【労働安全衛生実態調査と報告書】

- ・レスポンシブル・ケア活動の評価指標のひとつ
- ・年間(1月～12月)の**労災統計、事業形態別等に基づく事故分析、重大労災事例集の構成**
- ・会員及び環境安全委員会の活動へ反映し、また、厚生労働省、経済産業省等の関係省庁、中災防をはじめとする機関へも報告書を提供

1. 目的・方針

安全を理解する、将来の経営層、管理者、幅広い視野をもつ安全専門家を育成するため、東京大学名誉教授 田村先生のご指導の下、2014年に開講した。

- ・東京、四日市、岡山で開催
- ・安全文化を考慮した産業安全や現場力を強化する、「産業安全の体系的な講義と討論を重視した講座」
- ・人材交流、情報交流の場

2. 講義 * 2020年度はコロナ禍のため集合講義を中止

- ・対象 会員の本社・工場の安全管理担当の部・課長クラスの人材 30名
- ・期間 毎年6ヶ月間(10月～2月)、全16回(2時間/回)
- ・講師 横浜国立大学教授三宅先生のご指導をはじめ、関係行政の課長、安全専門家、及び企業の安全統括者、安全部門のリーダー等

3. 2020年度の「WEB特別講義」を開催

コロナ禍のため、例年の集合式の安全塾の開催は中止して、「WEB特別講義」開催【WEB特別講義の予定】

- | | | |
|-----|-----------|--------------------|
| 第1回 | 12月15日(火) | 〔塾長〕 横浜国立大学教授 三宅先生 |
| 第2回 | 1月13日(水) | 東京工業大学特任教授 中村先生 |
| 第3回 | 2月15日(月) | 東京大学名誉教授 田村先生 |
| 第4回 | 3月29日(月) | (スマート保安をテーマ) |

製造業安全対策官民協議会・神戸宣言

- 一、経営層がリーダーシップを発揮しつつ、安全担当や製造担当と接触し、かつ、常に現場の声を反映できるような体制の強化
- 二、設備の老朽化等の厳しい現状がある一方、技術革新を生かした新たな取組も進んでいることを踏まえた、安全への投資の促進
- 三、ベテラン職員の減少、業務アウトソーシングの増加などの環境変化を踏まえた、階層別、協力会社を含めた安全人材の育成や安全教育の拡充
- 四、重点的に取り組むべき課題を抽出し、その原因・対策などを検討し、検討結果を業界内外に共有